

お願い

- このアンテナはパナソニック車載用デジタルチューナー専用です。
- このアンテナはフロントウインドウはり付け専用です。
フロントウインドウ以外の場所には、はり付けしないでください。
- はり付け・配線をするために、フロントウインドウ周りの内張り（ピラーカバー・ルーフィングなど）を一時的に取りはずす必要がありますので、ご了承ください。
- 受信感を確保するため、給電部のアース部ははり付ける部分（フロントウインドウ周りの金属部：塗装をはがす必要はありません）に必ず接触させてください。
- フィルムアンテナ、アンプ、ケーブルをアルコール、ベンジン、シンナー、ガソリン等揮発性のものでふかないでください。

次のようなところでは、映りにくいことがあります

- ビルとビルの間を走行または停車している場合
- 上空を飛行機が通過または電車が近くを通過している場合
- 送電線の付近を走行している場合
- 放送局から遠いところを走行している場合
- 山かげや木立ちの影に入った場合
- トンネル内や鉄橋を走行している場合
- 自動車、バイク、高压線、ネオンサイン等の近くを走行している場合
- ラジオ放送、アマチュア無線局の送信アンテナの近くを走行している場合

はり付ける際の留意点

一度はり付けると、フィルムの破損や粘着力が弱くなるため、はり直しできません。必ずコードおよびアンテナを仮止めし、コードの引き回しなどを十分に検討してからはり付けてください。

- 車種によって、取り付けられない場合があります。販売店に相談してください。
 - ・熱線反射ガラスや断熱ガラス、電波不透過ガラスなど電波を通さないガラスを使用した車種の場合には、受信感度が極端に低下します。お車をお買いになった販売店に確認してください。
 - ・ピラーにフロントエアバッグを搭載している車両には、取り付けることができません。
- 必ずフロントウインドウの指定の位置・寸法内にはり付けてください。
(右記参照)
 - ・保安基準※に適合させるため、本書をよくお読みのうえ、正しくはり付けてください。
 - ・車体の側面（ドアやフロントクォーターウインドウなど）や、後面（リアウインドウなど）にはり付けると、受信感度が低下する場合があります。
※保安基準は、道路運送車両の保安基準第29条第4項第7号に対する、平成11年12月27日付の運輸省（当時）告示第820号をいいます。
- アンテナを接続する機器（テレビやチューナーなど）の説明書も併せてご覧ください。
- ガラス面が乾かないうちはり付けしないでください。エレメントがはり付かなくなります。
- はり付け場所の水分、ホコリ、油、ワックス等をきれいにふきとってください。ケーブルクランプ、電源ボックスはり付け部もふきとってください。
- フロントウインドウ（内側）の汚れ（ごみ、油など）や、くもり止めをふきとってください。

松下電器産業株式会社 映像・ディスプレイデバイス事業グループ

〒571-8504 大阪府門真市松生町1番15号
(サービス担当) ☎(0466)34-2757

© 2005 Matsushita Electric Industrial Co., Ltd. (松下電器産業株式会社) All Rights Reserved.

KY0305-0(MS)
TQBA0449